

# 総会議事録

令和4年6月

令和4年6月10日(金)開催

宮津市農業委員会

# 宮津市農業委員会定例総会議事録

会 期 令和4年6月10日(金)  
開 会 午前9時30分、閉 会 午前9時46分  
場 所 宮津市中央公民館 大会議室

## 農業委員

出席 今中 睦美、宇野 由美子、和久田 二三代、久保添 公哉、  
関野 掲司、宮崎 健治、宮崎 正之、山田 正明、松本 聡、  
吉田 雅典、吉田 進、小山 有美恵、細井 康、石田 弘司

14名

欠席 なし

## 農地利用最適化推進委員

出席 酒井 義浩、細見 秀史、平野 信也、糸井 久和、和田 隆、  
瀬戸 享明、溝口 喜順、垣根 敏孝、荻野 雅章

9名

欠席 宮前 善有

1名

事務局 事務局長 小西 正樹、主任 内藤 進介

## 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 議案第21号 非農地証明交付申請の承認について
- 日程第3 議案第22号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定等について

〔関野会長〕 ただ今から、令和4年6月定例総会を開会いたします。

本日の出席者は24名中23名です。欠席は宮前委員の1名です。よって総会は成  
立いたします。

それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。久保添委員、宮崎正  
之委員にお願いいたします。次に日程第2、議案第21号「非農地証明交付申請  
の承認について」を議題とします。事務局より提案説明をお願いします。

〔内藤主任〕 失礼いたします。お手元の資料の3頁を御覧ください。議案第21号

になります。「非農地証明交付申請の承認について」下記の申請人より、非農地証明交付申請があったことについて議決を求めます。3件ございます。

1番です。土地の所在につきましては大字波路※※番、登記地目は畑、面積は※※㎡となっております。申請者は相続財産管理人となっております※※の※※様となっております。なお、何か月かに渡りまして、度々御審議をいただいております申請者となっておりますが、相続財産を整理される目的で準備が整った土地から順次手続を進められております関係で何か月かに渡って申請されております。非農地の事由につきましては平成10年頃から耕作していないということです。

2番です。土地の所在につきましては大字溝尻※※番、登記地目は田、面積は※※㎡となっております。土地の所有者は※※にお住いの※※様となっております。非農地の事由につきましては昭和35年頃から耕作していないということです。

3番です。土地の所在につきましては大字里波見※※番、登記地目は田、面積は※※㎡です。所有者は※※にお住いの※※様です。非農地の事由につきましては平成20年3月頃から耕作していないということです。

具体の場所につきまして、4頁に地図を添付しております。上の地図が1番の波路の案件となっております。位置的には波路の国道の山側、特別養護老人ホーム夕風の里の栗田側の山中になります。次に中段が2番の溝尻の案件になります。溝尻集落の中央付近で溝尻公民館の向いで住宅地となります。その下が3番の里波見の案件となっております。里波見集落から波見川沿いに奥へ進んだ位置となっております。資料により御確認をお願いいたします。

次の5頁に現地写真を添付しております。上が1番の波路の案件になります。写真にありますとおり、主には竹ですが雑木林となっております以前畑であったことも分らない状態でした。申請書では平成10年頃から耕作していないとなっておりますが、関係者が確実に知っている範囲が平成10年頃ということで、実際にはそれ以前の昭和の頃から耕作していないであろうということでした。次に中段の写真が2番の溝尻の案件となっております。手前の住宅と奥の車庫になりますが、この敷地を含めた点線の範囲が申請の土地となっております。いずれも昭和35年に建築され現在に至っております。なお、農地に住宅が建っておりますので違法転用という状態となっておりますが、50年以上が経過していることから始末書等の提出は求めておりません。次に下の3番の写真をお願いします。里波見の案件になります。以前は田であったところですが、10年余り耕作放棄され雑草が密生している状態でした。参考ですが、※※在住の所有者が宮津市内にある物件を整理する目的で手続を進めております。一時は農地付き空き家として、住宅とセットで農地のままでの売買を進めようとしておりましたが、農地としては買手

が付かないため、非農地として空き家とは切り離して買手を探したいとのことでした。議案第 21 号に係る説明は以上となります。御審議を賜われますようよろしくお願いいたします。

〔関野会長〕 ただ今の事務局の説明に関連して地区担当委員から補足説明をお願いします。1 番は久保添委員、2 番は吉田雅典委員、3 番は細井委員から報告をお願いします。

〔久保添委員〕 波見の案件ですけれども、補足は特にありません。写真のとおり影も形もないような所で、非農地に相当すると考えられます。以上です。

〔吉田雅典委員〕 5 月 31 日に、和田推進委員及び事務局の 4 名で溝尻※※の場所について現地確認を行いました。写真にもありますとおり、また先程の事務局の説明にもありましたように既に家屋が建ち相当の年数が経過している状況で、今農地としての利用は不可能であるというふうに感じました。以上です。

〔細井委員〕 去る 5 月 30 日、垣根推進委員、事務局の 4 名で現地を確認しております。事務局説明のとおり、宮津市内に所有する財産を処分するという目的もあるようですが、写真のとおり耕作されていない状況のようです。これを新たに農地として維持管理するという目的のないということから非農地として止む無しという状況だと判断いたします。以上です。

〔関野会長〕 ありがとうございます。これより、議案第 21 号について質疑に入ります。御意見、御質問のある方は挙手願います。

(意見なし)

〔関野会長〕 異議なしと認め、議案第 21 については、承認してよろしいか。

(委員の賛成)

〔関野会長〕 議案第 21 号については、承認とします。次に日程 3、議案第 22 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の決定等について」を議題とします。資料にありますとおり議案第 22 号の当事者となります溝口委員はここで一旦御退席いただきますようお願いいたします。

(溝口委員 退席)

[関野会長] それでは、議案第 22 号につきまして、事務局より提案説明をお願いします。

[内藤主任] 資料の 6 頁をお願いします。議案第 22 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の決定等について」になります。2 件ございます。始めに 6 頁をお願いします。こちらにつきましては、中間管理機構を介した貸借となっております、貸手と借手が先に決定しておりますので一括方式での提案となっております。

1 件です。貸手及び借手が同一の人物で当委員会 最適化推進委員の溝口委員となっております。貸借期間は 6 年 5 か月、公告日は 6 月 17 日となっております。なお、この農地につきましては令和 4 年 3 月に 3 条申請で溝口委員が取得された農地となっております。次に裏面の 7 頁をお願いします。こちらにつきましては、土地の所有者と耕作者が直接契約を結ぶ利用権設定となっております。契約期間につきまして、6 年間で申請いただいておりますが、契約の終期が 4 月 14 日と定まっておりますので、契約開始が 6 月となる関係で、2 か月短い 5 年 10 か月となっております。公告日につきましては、6 月 17 日としております。資料によりご確認をお願いいたします。議案第 22 号に係る説明は以上となります。御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

[関野会長] これより議案第 22 号について質疑に入ります。何か御意見等ございませんか。

[小西事務局長] 先程の説明につきまして補足をさせていただきます。まず 1 番ですが、こちらの溝口委員がお持ちの土地を自分が中間管理機構を介して貸し付けるということは、自分の土地を自分に貸すということになり、違和感を持たれる方があるかと思いますが、これも適正な手続でありまして、溝口委員さんも沢山の農地をお借りされております。そういう中で地権者の方に何かあった場合に、中間管理機構を介しておられる方が手続もスムーズに進められることもありますし、仮に万が一自分たちが耕作出来なくなった時も次の借手さんが借りやすくなるということでこの機構を介した貸借を全ての農地でされております。

また、裏面の一般の利用権ですが、こちら※※様が 2 年前から農業委員会へ度々相談に来られまして※※から年に 2、3 回草刈に来ておられまして、特に作付けは行っておられませんが荒らすのはいけないのでということで、畑の維持管理をされておられたのですが、地元でどなたか管理していただける方が見つければお貸ししたいとのことで、瀬戸推進委員にお世話になりまして、最近転入され

て農業をされる方に上手くマッチングをしていただいた案件となっております。  
以上、御紹介でございます。

〔関野会長〕 それでは、先程の補足も含め何か御意見等ございませんか。

(意見なし)

〔関野会長〕 異議なしと認め、議案第 22 号については決定することとしてよろしいか。

(委員の賛成)

〔関野会長〕 それでは議案第 22 号については決定とさせていただきます。一時退席いただいた溝口委員は再入室いただきますようお願いいたします。

(溝口委員 再入室)

〔関野会長〕 以上で議事日程は全て終了いたしました。議案書の最後の頁に先の役員会で行われました専決報告の一覧を添付しております。御質問がございましたら会議終了後に事務局までお願いいたします。

宮津市農業委員会会議規則(平成8年農委規則第1号)第16条第2項の規定により署名する。

会 長 関野 揚司

委 員 久保 宗 公哉

委 員 宮崎 正之

記 録 者 小 西 正 樹

